

頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
【Ⅰ環境施設（熱回収施設・リサイクル施設） 1整備基本方針（①安心・安全で安定した稼働ができる施設）			
P02	災害時の一時的な多発ごみやトラブルによる施設運転停止等に対応するため、ごみピット容量は10日以上を確保すること。また、施設故障や異物混入等によりピットに投入されているごみをピットから容易に搬出できる装置の導入を検討されたい。	新施設は、【P2】『①安全・安心で安定した稼働ができる施設』に記載のとおり、平常時はもとより災害等非常時においても安心・安全かつ安定的にごみ処理できる施設とします。ごみ貯留ピットの規模等の詳細については今後検討します。	③
	災害廃棄物処理の余力分を見込むとあるが、100年に一度の水害や、野洲川水系の氾濫による大量の廃棄物処理能力があるのか。	新施設は、【P2】『①安全・安心で安定した稼働ができる施設』に記載のとおり、平常時はもとより災害等非常時においても安心・安全かつ安定的にごみ処理できる施設とします。なお、災害時に発生する大量のごみ処理は、仮置きによる対応や広域処理も必要であると考えます。	③
【Ⅰ環境施設（熱回収施設・リサイクル施設） 1整備基本方針（②環境に最大限配慮した施設）			
P02	新施設では、焼却温度、排ガス濃度、風向風速、ピット容量に対する使用状況等をホームページ等でリアルタイムデータを公開してはどうか。	新施設は、【P2】『②環境に最大限配慮した施設』に記載のとおり、を整備方針としており、ご意見のデータ公開の手法についても今後検討します。	③
	建物デザイン面では、緑あふれる田園風景との調和や、処理施設と見えないような配慮を行う必要がある。周辺は緑を豊かに。	新施設は、【P2】『②環境に最大限配慮した施設』に記載のとおり、建物のデザインは、周辺環境や景観との調和に最大限配慮した施設とします。	③
	焼却処理方式について、現施設は、地元に配慮し環境に負荷をかけないよう、細かくして燃やす流動床を採用したのに、新施設において、ストーカ式にした場合、大きなものも投入できるので貴金属等の混入による環境対策についての考えを示してほしい。	処理方式は【P3】に記載のとおり、ストーカ式としております。また、新施設は、【P2】『②環境に最大限配慮した施設』に対応するため【P8】に記載のとおり、法規制値を大きく下回る排ガスの新自主規制値を設け、地域保全に最大限配慮します。	③
【Ⅰ環境施設（熱回収施設・リサイクル施設） 1整備基本方針（③エネルギーと資源の有効活用に積極的に推進する施設）			
P02	新施設は、焼却で発生した熱エネルギーを活用し、発電を行うサーマルリサイクルは大変有効であり、ランニングコストも抑えられる。	新施設は、【P2】『③エネルギーと資源の有効活用を積極的に推進する施設』に記載のとおり、更なるリサイクルの推進を図るため、ごみ処理に伴い発生する熱エネルギーを最新の技術で発電を行うサーマルリサイクルに取り組みます。	③
	熱エネルギーを外部供給することも考えてはどうか。	【P6】に記載のとおり、余熱利用の方法としては、「発電」を行うものとし、環境施設内での利用を考えております。	②
【Ⅰ環境施設（熱回収施設・リサイクル施設） 1整備基本方針（⑤経済性に優れた施設）			
P02	新施設は、低コストで運営できるよう、分別、処理手順、リサイクルシステムの構築が必要。	環境施設は、【P2】『⑤経済的に優れた施設』に記載のとおり、市民の税金により建設・運営されるものです。よって施設の設計・建設から運営、維持管理に至るまで常に経済性に配慮し、効率的で効果的な運営を行います。	③
【Ⅱ付帯施設】 2整備基本方針 ・ 4施設概要			
P09	整備基本方針が、環境、健康、スポーツ、ファミリーユースの拠点整備とされており、いろいろな整備機能が示されているが、市民のニーズに合った整備内容となっているのか。多くの方が利用される施設となるよう十分な検討が必要である。（4件）	付帯施設の整備基本方針、整備概要については、これまで、議会や環境施設対策市民会議等の意見をお聞きする中でとりまとめたものであり、【P9】の整備コンセプトに記載のとおり、地域の新たな魅力づくりに大きく貢献する施設とするともに、多くの市民が集い、憩うことで、市民に愛される施設となるよう、「環境」、「健康」、「交流」をはぐくむ施設として整備します。	③

頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
【Ⅱ付帯施設】 4 施設概要			
P11	付帯施設には、飲食できる場所（ファストフーズ・ケータリング）を整備してほしい。（2件）	付帯施設には、多くの市民が集い、憩うことができる施設となるよう、【P11】の交流拠点施設に、「民間や地域住民等の運営による飲食施設（軽食）の設置を検討します。」を追記します。	①
	スケートパークを整備してほしい。滋賀には練習する場所が少ない。スケートボードは東京オリンピックの正式種目となった。（7件）	【P11】屋外施設⑥に記載のとおり、若者をはじめ多くの方が来訪するスケートボード場を整備します。	③
	近隣ファームと連携し、農産物の狩り体験（イチゴ、梨、ブドウ、モモ、サツマイモ堀）や野菜、果物、物産、食品等の販売を行い、多くの方に来てもらえるよう、市郊外の活性化事業として取り組む必要がある。	ご意見の、農産物の狩り体験や販売は、付帯施設周辺の地域資源であるおうみんちやフルーツランドで取り組まれておりますが、付帯施設は、当該地域の活性化の拠点となるよう、既存の地域資源と連携した取り組みを行います。	②
【Ⅱ付帯施設】 その他（建設費・運営費）			
—	・付帯施設の建設費や維持管理費が示されていないが、建設、運営費用を低減することが重要である。	付帯施設の建設、運営については、経済性に配慮し、ライフサイクルコストの縮減を図ることが重要です。また、民間がもつノウハウや活力の導入等、効率的で効果的な運営管理を行う計画とします。	④
【Ⅱ付帯施設】 その他（交通アクセス）			
—	付帯施設は、周辺地域に公共交通が整備されていない。施設利用が期待できるように施設までの公共交通アクセスの確立が必要。また、歩行者、自転車の通行レーンの整備等が必要。（2件）	付帯施設は、市内外から多くの方に利用していただけるよう、整備基本方針【P9】「2 整備基本方針」に、「また、当施設への交通アクセスの充実を図るとともに歩道や自転車レーンを備えたアクセス道路の整備を行います。」を追記します。	①
【参考資料1】 発電の必要性について			
参考1	発電案と付帯設備熱供給案どちらが有効なのか。また、発電時の排熱利用は可能なのか。	付帯施設には、夜間や休館日など熱を利用しない時間があること、また、配管の熱損失が生じること等もあり、有効な余熱利用を行うことができません。一方で、発電は、24時間稼働する焼却施設の熱エネルギーを施設内において余すことなく利用できることから、付帯施設への熱供給と比較して有効であると考えます。 また、発電後の排熱利用については技術的には可能ですが、温度が低くなることや、熱交換器や配管の設置が必要になること等の課題があります。	④
	補助金の交付が目的で「発電」を行うべきではない。（4件）	発電を行うことは、【P2】『③エネルギーと資源の有効活用を積極的に推進する施設』に記載のとおり、サーマルリサイクルを目的に取り組むものです。	②
	費用の算出根拠が不明瞭である。建設費の試算は高額である。（2件）	【参考資料P2】に記載のとおり、建設費、維持管理費の算出については、現段階において試算であり、今後、より詳細な施設整備を検討する中、適正に算出します。	④
	廃棄物減量等推進審議会ですべて十分な審議がされていない。課題を整理して取り組む必要がある。	廃棄物減量等推進審議会においても現在、議論いただいております。ご意見のとおり、十分に課題を検討する中で取り組みます。	④
	低炭素社会の構築に向け、石油由来容器包装材に関しては、減少方向に向かうと思うが、発電施設は、どの程度まで発電できるのか。また、発電できなくなった場合でも炉の稼働は可能なのか。	発電については、将来のごみ量やごみ質の変動を想定する中、発電規模は850kw程度を想定しており、仮に発電を行わない場合でも炉の稼働は可能です。	④
	小規模（100トン以下）では発電の利用実績が少ない中で効率的な発電ができるのか。	【参考資料P1】でも記載しているとおり、近年の技術革新により小規模でも発電を実施している事例もあります。また、有識者やメーカーからも発電可能との回答を得ています。	③

頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
【参考資料2】 トレイ類（プラスチック製容器包装）の取り扱いについて			
参考2	トレイ類（プラスチック製容器包装）を焼却するという方針は、これまで市が打ち出してきた、ごみ減量化および再資源化推進の方向性と逆行するものである。また、今日まで分別に取り組んできた市民の努力を無にするものでもあり、トレイ類の焼却はやめるべきである。また、市民の分別意識の低下を招く。（8件）	トレイ類（プラスチック製容器包装）については、老朽化が著しい現環境施設の負荷軽減を図るため、市民の皆さまに資源物として、分別をお願いしています。 しかし、実態としては、九州の製鉄所において還元剤として焼却されています。 こうしたことから、エネルギーの地産地消を図るため、新施設においては、「燃えるごみ」として焼却するものです。【参考資料P7】に記載のとおり、今後におきましてもこれまで同様に、ごみの減量化・再資源化を推進していく姿勢に変わりはなく、焼却ごみに17%含まれる雑紙のさらなる分別徹底等に努めます。 さらには、市民の分別意識が低下しないように引き続き正しい分別方法をごみカレンダー、広報等を活用して周知徹底します。	②
	トレイ類（プラスチック製容器包装）を焼却することは、地球温暖化防止に逆行している。また、現行処理方法と比較して、トレイ類の分だけ新環境施設で焼却するごみの量が増えるため、二酸化炭素の排出量は増加する。（2件）	トレイ類の焼却に伴う二酸化炭素の排出量については、収集および九州までの運搬車両からの排出量の皆減や、助燃材として利用している白灯油の使用量が大幅に減少すること、さらには【参考資料P6】に記載のとおり事業系廃棄物の廃プラスチックの受入れ規制等により二酸化炭素の発生を極力抑制します。	③
	トレイ類（プラスチック製容器包装）を焼却することによって、有害物質が排出されないか危惧している。 市の説明では、新環境施設は環境汚染を発生させない施設であるとのことだが安心できない。 ただちに影響がなくても将来どんな影響があるかわからない。未来に責任を持ってない施設の建設は問題である。（6件）	【P2】『②環境に最大限配慮した施設』および【P8】に記載のとおり、新施設は、法規制値よりさらに厳しい自主規制値を設け、地域の環境保全に最大限配慮します。また、市民の安心に繋がるように、定期的に排ガス等の調査の結果を公表します。 なお、トレイ類は、炭素と水素から成る合成樹脂であり、トレイ類単体での燃焼では有害物質は理論上発生しません。	②
その他			
—	整備方針（案）は急な決定であり止めるべきである。パブリックコメントの実施期間が短く、説明会の回数も少ない。もっと市民や議会の意見をしっかりと聞いて決めるべきである。（5件）	今回の整備方針（案）は、これまでの議会や環境施設対策市民会議等のご意見を踏まえてとりまとめたものです。	④
	施設周辺地や市民に対し、環境施設整備にかかる全体計画や財源など説明するべき。	新施設の整備については、今後、さらなる詳細検討を行う中で、全体計画や財源計画をとりまとめ、地元住民はもとより市民の皆さまに説明を行います。	④
	整備基本方針の「③エネルギーと資源の有効活用を積極的に推進する施設」について、環境施設対策市民会議の最終決定案と違う内容である。市民会議で重ねてきた議論を無視しており大変失礼である。	新施設において、ごみの処理に伴い発生する熱エネルギーで「発電」を行うことについては、環境施設対策市民会議において、改めて説明し議論しました。	④
	今後、基本計画（案）・実施計画（案）についてもパブリックコメント手続きを実施していただきたい。また、現在の「市民プール」、「農村環境改善センター」、「農村多目的広場」の再整備方針についても公表していただきたい。	環境施設および付帯施設の整備について今後、パブリックコメントの手続きを実施する予定はありませんが、今後、更なる詳細検討を行う中で、市民の皆さまのご意見をお聞きする機会について検討します。また、今回お示した整備方針（案）は、ご意見にあります「市民プール」、「農業環境改善センター」、「農村多目的広場」を再整備するものです。	④
	環境アセスデータの公開と現埋立地の土壌や周辺地の水質・土壌の追跡データを公開してはどうか。	環境影響調査（環境アセス）の結果は、公告縦覧を行うとともに意見募集を行う中、市民の皆さまに公表します。また、ご意見を頂いております、水質、土壌等の調査結果につきましては、今後も引き続き、市ホームページで公開するとともに、環境センター施設運営委員会において説明を行います。	④

頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
—	環境影響調査の調査範囲の考え方を示してほしい。	環境影響調査は、これまで約30年間環境センターの運営に携わって頂き、公害防止協定を締結し、また、土壌調査を実施している地元4自治会を対象範囲として実施しました。	④
—	今回、最終処分場の施設整備方針は定めないのでか。	最終処分場については、今回整備する予定ではないことから基本方針への記載はしません。	④
—	公害防止基準の自主規制値は法規制値よりかなり厳しい基準が設定されているが、その分、施設整備費は高くなるのか。	新施設は、『②環境に最大限配慮した施設』の基本方針に基づき、【P8】に記載のとおり、法規制値を大きく下回る新自主規制値を設けます。なお、当該調査基準を達成できる施設を整備することによる著しい費用の増加はないものと考えます。	④
—	貴重資源物を回収するため、現在実施中の小型家電の回収システムを更に進化させ、啓蒙活動と回収しやすい仕組み作りが必要。	市では、循環型社会の構築に向け、「3Rの推進」を図ることとしており、現在、実施している小型家電については回収率を向上するための取組みに努めます。	④
—	付帯施設で消費するエネルギーだけでなく、その施設利用のため市民が使用する車両に関わるエネルギー消費も含め、環境先端都市宣言する守山市として、低炭素社会づくりとの整合性について考えていただきたい。ごみは地域の資源である。有効に利用することを考え、市の産業や福祉に有効活用することができないか、各課を超えてご検討いただきたい。付帯施設でも太陽熱利用などの検討もお願いしたい。	環境施設の更新については、環境先端都市をめざす本市の重要な取組みであり、第2次環境基本計画においても「まち環境」の基本施策に位置付け、施設の建設のみならず、熱エネルギーの利用やごみの減量化等の施策推進について総合的な計画となるよう市全体で取組みを推進します。	④